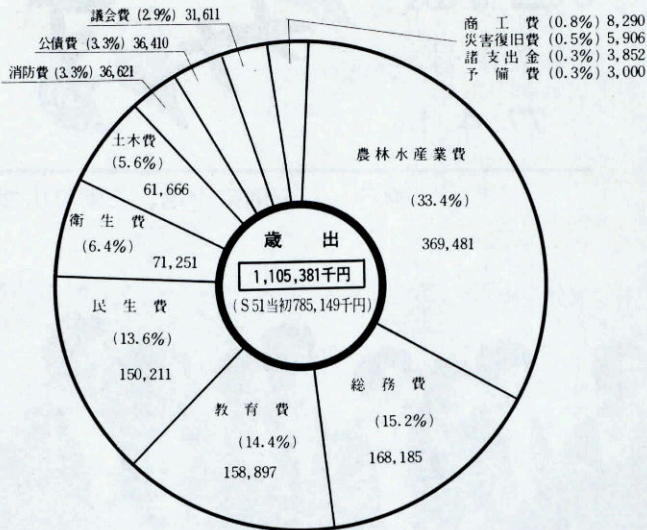
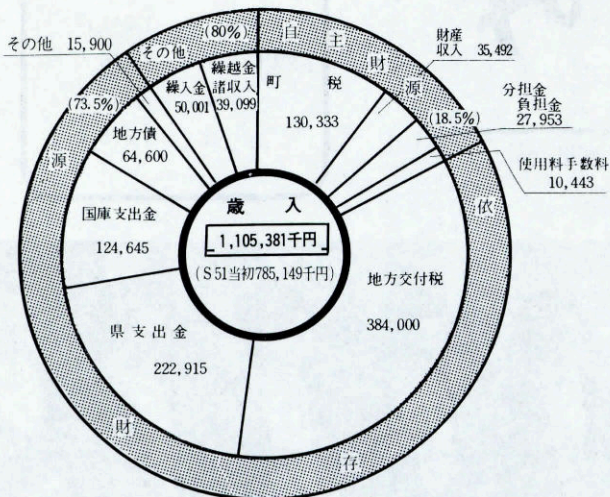


私の町の台所 昭和52年度 予算決まる

昭和52年度一般会計予算 1,105,381千円 (住民1人当たり 151,547円)



特別会計予算

国民健康保険 (被保険者1人当たり 57,641円)

歳入			歳出		
款	予算額	割合	款	予算額	割合
国民健康保険税	73,812	36.4	総務費	7,744	3.8
使用料及び手数料	10	-	保険給付金	188,552	92.9
国庫支出金	119,677	59.0	保健施設費	2,923	1.5
県支出金	359	0.1	予備費	3,679	1.8
繰入金	1	-	計	202,898	100.0
繰越金	9,036	4.5			
諸収入	3	-			
計	202,898	100.0			

簡易水道事業 (住民1人当たり 14,076円)

簡易水道収入	16,529	16.1	簡易水道費	9,666	9.4
国庫支出金	34,000	33.1	上地区簡易水道費	85,517	83.3
繰入金	5,600	5.5	公債費	7,284	7.1
繰越金	638	0.6	予備費	200	0.2
町債	45,900	44.7			
計	102,667	100.0	計	102,667	100.0

交通災害共済事業 (加入率見込 50.3%)

共済会費収入	1,575	47.8	交通災害共済事業費	1,575	47.8
共済交付金	1,417	43.0	再共済掛金	1,418	43.0
繰越金	305	9.2	総務費	5	0.1
諸収入	1	-	予備費	300	9.1
計	3,298	100.0	計	3,298	100.0

昭和五十二年定例議会が、三月九日より三月十九日までの十一日間ひらかれ、昭和五十二年一般会計予算、文化財保護条例、簡易水道設置条例の一部改正など、二十三議案が審議の結果、全議案とも原案どおり可決されました。

施政方針(要旨)

最近の地方財政は、昭和四十八年末の石油危機に端を発した長期にわたる経済不況のため、歳入面においては地方税、地方交付税等の一般財源の大幅な減収が生じ、その後もこれらの収入が伸び悩んでいます。歳出面では給与

関係経費、社会福祉関係経費など義務的経費が増加する中で、社会福祉の充実、生活関連施設の整備などいわゆる住民福祉の向上のための施策の拡充を図っていかねばならないという、極めて困難な局面を迎えています。

そして、このような状況は単に一時的なものではなくわが国の経済が従来の高度成長から今後、安定成長へと移行することに伴い、当面、地方財政は困難な事態が続くものと見込まれる現状であります。以上のような状況を踏まえ、今日特に配慮しなければならぬ福祉対策、農林水産業対策について、

また今日の景気浮揚対策は、国の施策とも関連して極めて重要でありますので、公共事業費等は年度上半期の事業施行を円滑にするため必要な事業規模を当初予算計上しております。(中略)

今後の財政運営に当りましては、これまでの情性や慣行を断ち切り、均衡のとれた運営を実現していかねばならないと思っております。

財政硬直化が叫ばれる今日ですが